

【指定給水装置工事事業者の皆さまへ】

**給水装置工事に伴うメータの引渡しは
全てスマートメータに切り替わります！**

給水装置工事に伴うスマートメータの引渡しについて

スマートメータ実装方針に基づき、**令和7年10月1日以降**、指定給水装置工事事業者の皆さまに引き渡すメータは、従来の機械式メータではなく**すべてスマートメータ**となります。

※大口径メータについては、引き続きメータ設置後に当局にて通信機器を設置するため、従来の電子メータを引き渡します。（通信機器は付属しません）

※電話やFAXの開始申し込みに伴う、2日以内でのメータ取付については、従来どおり機械式メータの設置となりますので、ご注意願います。

⚠ 注意事項

スマートメータの導入に伴い、**メータ格納箱の高さが約10cm → 約20cmに変更**されます。

特に設置数が多い現場では、運搬車や格納スペースの確保にご注意ください。

	機械式メータ ※令和7年9月30日まで	スマートメータ ※令和7年10月1日から
メータ本体		
格納箱		

スマートメータ実装方針についてはこちら→

